

1. 件名：九州電力株式会社の玄海原子力発電所における地震等に係る資料の受取

2. 日時：令和6年2月28日（水）10時00分頃

3. 場所：原子力規制庁10階地震・津波審査部門

4. 対応者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

谷安全主任審査官、鈴木安全審査専門職

九州電力株式会社：東京支社 原子力グループ

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、令和6年2月22日に行った玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の日本海南西部の海域活断層の長期評価に関する面談を反映した資料の提出があった。

(2) 原子力規制庁は、提出された資料の内容を確認するとともに、必要に応じて、記載内容に関する事実確認を行う。

6. 提出資料

・玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 日本海南西部の海域活断層の長期評価（第一版）の反映に係る対応方針について